

公益財団法人 新日本宗教団体連合会

令和 6 年度事業計画

I. 活動方針

新宗連は教えや信条の違いを越え、共に手を携えて、人類福祉の増進と世界平和を目指して祈りと行動を続けてきた。一方、戦争や紛争、近年多発する自然災害、感染症等、人々の不安が絶えない社会の中で、一人ひとりに寄り添い、光明を示していく宗教の役割が希求されている。

特に新宗連が大切にしてきた4つのスローガン「信教の自由を守ろう」「信仰心を広めよう」「宗教協力を進めよう」「世界の平和に貢献しよう」の実現を目指して『定款』に掲げる「目的」「事業」を推進する。

○定款 第3条 目的

「この法人は、信教の自由の精神を高揚し、宗教団体の公益性を支援することにより、豊かな人間性の涵養とより良い社会の形成に寄与し、もって世界平和の実現に貢献する」

○定款 第4条 事業

「信教の自由の尊重及び擁護、宗教団体の宗教活動の推進、宗教団体相互の協力による、より良い社会形成の推進」

○重点課題

- (1) 基本的人権の根幹である「信教の自由」の意義と精神を再確認する
- (2) 「信教の自由」の遵守を基調として、一人ひとりの主体的かつ自由な信仰を促進し、宗教団体の宗教活動推進と相互啓発を進める
- (3) 一人ひとりが自己の信仰を深め、宗教尊重の気風作興と信仰心が尊重される社会づくりを広げていく
- (4) 「すべてのいのちを尊ぶ世界」－「世界平和」という共通目標に向かい、各教団の宗教活動を通して「平和を希求し祈り行動する人」を育てる
- (5) 緊迫する国際情勢、地球環境危機等を注視するとともに、戦争犠牲者、自然災害犠牲者をはじめとする物故者追悼の祈りを通して、世界平和につながる基盤構築に努める

II. 事業計画

<公益目的事業>

信教の自由の尊重と擁護、宗教団体個々の利益を超えた青少年の健全な育成及び豊かな人間性の涵養、不当な差別又は偏見の防止等の諸活動を通して、宗教団体が公益活動を自由かつ円滑に行えるよう支援するとともに、より良い社会形成を推進するための調査研究及び普及啓発活動を行う。

◆ア. 講座／イ. セミナー／コ. 人権啓発

- (1) 教団人セミナー
- (2) 会員総会・学習会
- (3) 拡大宗教法人研究会

※ その他、委員会、機関の主管により適宜学習会、セミナー、研究会等を開催する

◆ウ. インターネットによる情報提供・ホームページ運営／エ. 機関紙頒布

- (1) 「新宗教新聞」の発行（年6回）
- (2) 新宗連ホームページのリニューアル
- (3) 一般マスコミ、宗教専門紙誌への広報活動
- (4) 社会的課題等の情報収集、情報提供

◆オ. 普及啓発（総支部、協議会活動）

～地域に根ざしたより良い社会の形成に向けた活動～

- (1) 全国 11 総支部と各総支部傘下の協議会主催による相互啓発を図るための情報交換のほか、学習会、慰霊祭、奉仕活動等

◆カ. 青年育成（新宗連青年会活動）

- (1) 第 59 回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」（8 月 14 日）の開催
- (2) 「ユースフォーラム 2024」の開催
- (3) 「青少年育成セミナー」検討会の開催
- (4) 「沖縄慰霊の日」の沖縄全戦没者追悼式への代表参列者派遣
- (5) 第 11 回沖縄慰霊平和使節団の派遣
- (6) 組織体制の強化・研究事業（各地方連盟と連携して地域での活動推進を図る）

◆キ. 専門委員会／ク. 研究（各種調査研究活動）／コ. 人権啓発

- (1) 専門委員会による調査研究と諸活動の推進

・企画委員会

宗教法人が直面する諸問題に関する調査研究及び具体的対応につなげるための各種活動の推進。新宗連各種委員会、機関等との連絡調整

・会計委員会

年度事業予算の詳細に関する管理運営及び公益法人及び宗教法人に係る会計のあり方等に関する調査研究

・信教の自由委員会

信教の自由と政教分離に関する調査研究及び信教の自由を尊重していくた

めの各種活動の推進

- ・政治委員会

宗教団体が直面する政治課題、宗教法人法、憲法改正の動向等についての調査研究及びヒアリング、学習会等の実施

- ・宗教法人研究会

宗教法人運営に関する各種課題、調査研究及び拡大研究会の開催

- ・同和推進連絡協議会

不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とした同和問題、人権問題についての調査研究及び具体的テーマに関する情報収集と情報提供

(2) 下記の団体などを通しての調査研究

国際宗教研究所、宗教情報リサーチセンター (RIRC)、現代における宗教の役割研究会 (コルモス)、日本宗教学会、宗教倫理学会、宗教法学会、「宗教と社会」学会、教団附置研究所懇話会、政教分離の会、国際ビフレンダーズ東京自殺防止センター、部落解放・人権研究所、同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議 (同宗連)、同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議 (大宗連)、支縁のまちネットワーク、大阪希望館、聖マーガレット生涯教育研究所 (SMILE)、大阪人権博物館リバティセンター、宗教者災害支援連絡会 (宗援連) 等

◆ケ. 「宗教もしもし電話相談室」活動

- (1) 「宗教もしもし電話相談室」(週 3 回 正午～16 時)
- (2) 令和 6 年度 (4 月) からボランティア相談員の再募集
- (3) 新規ボランティア相談員の各種研修
- (4) 電話相談に限らず、現代に合わせた相談窓口開設の検討

※「電話相談室」は宗教不信に応えるとともに、加盟教団の自浄作用を促進することを目的に、宗教に関する疑問、宗教をめぐるトラブルの解消に資するために運営する

◆サ. 宗教協力事業 (宗教相互の理解と対話の促進)

- (1) 日本宗教連盟への参画
- (2) 世界宗教者平和会議 (WCRP) との連携 (情報交換等)
- (3) 新宗連国際救援金の運用と活用
- (4) その他の団体、都府県宗教連盟、宗教懇話会等への参加

◆シ. 「すべてのいのちを尊ぶ世界実現」のための祈りと慰霊推進事業 (令和 6～7 年度)

- (1) 国内外の戦跡、自然災害被災地等の参拝 (巡礼)、式典の開催等

※今年「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典」(「8.14 式典」)の祈りから発展した「アジア青年平和使節団」派遣から 50 周年を迎える。また 10 月には新潟県中越地震から 20 年、令和 7〔2025〕年 1 月には阪神淡路大震災から 30 年、同年 8 月には終戦から 80 年の節目を迎える。このような時宜を踏まえ、結成以来続けてきた平和への祈りと物故者の追悼、慰霊を推進する期間とする